

日光市地域包括支援センター

～高齢者を地域で支え合い、安心できる暮らしを送るためのお手伝いをします～

介護保険制度の改革に伴い、今年4月に「日光市地域包括支援センター」が設立され、今市地区、日光・足尾地区、藤原・栗山地区に、3カ所の包括支援センターと9つの窓口を設置しました。

センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いきいきと生活していけるよう、各種の活動を行いますので、気軽にお問い合わせください。



日光市地域包括支援センター

今市地区包括支援センター(今市保健福祉センター内)

☎ 21-2137 FAX 21-5533

- ◇今市地区窓口
平ヶ崎在宅介護支援センターかわせみ ☎ 22-8379
- ◇落合地区窓口
在宅介護支援センターおちあい ☎ 27-3001
- ◇豊岡地区窓口
在宅介護支援センター誠心園 ☎ 21-7026
- ◇大沢地区窓口
在宅介護支援センターもりのいえ ☎ 26-6516
- ◇塩野室地区窓口
在宅介護支援センターさくら苑 ☎ 26-9978

日光・足尾地区包括支援センター(日光総合支所内)

☎ 53-3133 FAX 54-1604

- ◇日光地区窓口
在宅介護支援センターきびたき荘 ☎ 53-6435
- ◇足尾地区窓口
社会福祉協議会足尾支所 ☎ 93-0002

藤原・栗山地区包括支援センター(藤原総合支所内)

☎ 76-4115 FAX 70-1131

- ◇藤原地区窓口
社会福祉協議会藤原支所 ☎ 76-3333
- ◇栗山地区窓口
社会福祉協議会栗山支所 ☎ 97-1188

センターが行う 主な地域支援事業

◆介護予防事業

高齢者の皆さんが、介護を受けることなく、元気に生活を送れるよう、身体機能の向上や閉じこもり予防などの事業を行います。

◆包括的支援事業

◎介護予防ケアマネジメント

介護認定で「要支援1」または「要支援2」に該当した方の状態を維持・改善できるよう、本人の状態に合わせたプランを作成・提案します。

◎総合相談支援・権利擁護事業

地域における高齢者の生活状況を把握し、適切な支援サービスを受けられるよう調整します。

また、高齢者の方たちが安心して生活できるよう、虐待の防止と早期発見に取り組み、高齢者の権利を守ります。

◎包括的・継続的マネジメント事業

地域における保健・医療・福祉・介護などの関係機関とのネットワークを強化し、地域ぐるみで支援する体制をつくります。

◆任意事業

介護を行っている家族を支援するための事業を行います。